

◎行政コスト計算書

バランスシートを参考にして、資産形成につながらない行政サービスの費用（コスト）を明らかにします。

1. 行政コスト計算書の作成手法について

・算出基礎となるデータについて

行政コスト計算書の作成に用いるデータは、当該年度までのバランスシート及び決算統計の数値を使用しています。

・対象となる会計

対象となる会計は普通会計です。これは、基礎データが普通会計の決算統計に基づいているためです。

(1) 費用の部について

費用の部は、「人件費」、「物件費」、「維持補修費」、「扶助費」、「補助費等」、「普通建設事業費」、「公債費」、「繰出金」、「減価償却費」、「退職給与引当金繰入額」、「不納欠損額」に分類して表示しています。

・人件費

人件費には、決算統計の人件費から、同じく決算統計の退職手当の数値を引いた数値を計上しています。

・物件費、維持補修費、扶助費、補助費等

これらについては、決算統計の数値を計上しています。

・普通建設事業費

普通建設事業費には、決算統計の数値からバランスシート作成に用いた有形固定資産取得額を差し引いた数値を計上しています。

・公債費

公債費には、決算統計の公債費のうち利子にかかる数値を計上しています。

・繰出金

繰出金には、決算統計の繰出金の数値から、定額運用基金に係る額を差し引いた数値を計上しています。

・減価償却費

減価償却費には、バランスシート作成に用いた減価償却額を計上しています。

・退職給与引当金繰入金

退職給与引当金繰入金には、退職手当組合に対する負担金支出額からバランスシートの退職手当組合積立金増減額を引いた額と、バランスシートにおける引当金の増減額の合算額を計上しています。

・不納欠損額

不納欠損額には、バランスシート作成に用いた不納欠損額を計上しています。

(2) 収入の部について

収入の部は、「国庫支出金」、「県支出金」、「使用料・手数料」、「分担金・負担金」、「財産収入」、「繰入金」、「諸収入」、「一般財源等」に分類して表示しています。

・国庫支出金、県支出金

国庫支出金・県支出金については、決算統計の数値からバランスシートで計上した有形固定資産の取得に充当した額を差し引いた数値を計上しています。

・使用料・手数料、分担金・負担金

使用料・手数料、分担金・負担金については、決算統計の数値にバランスシート作成に用いた

未収金を加えた額を計上しています。

・財産収入

財産収入については、決算統計の数値を計上しています。

・繰入金

繰入金については、決算統計の数値からバランスシート作成に用いた基金取り崩し額を差し引いた額を計上しています。

・諸収入

諸収入については、決算統計の数値にバランスシート作成に用いた未収金を加えた額から、貸付金に係る元金回収額を差し引いた数値を計上しています。

・一般財源等

一般財源等については、決算統計の地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、寄附金に、バランスシート作成に用いた地方税の未収金を加えた数値を計上しています。

・その他

地方債については、決算統計では収入としていますが、発生主義では負債の増加として捉えバランスシート上で処理するため収入から除いています。

繰越金についても、決算統計では収入としていますが、これは前年度の現金であるため、行政コスト計算書からは除いています。

行政コスト計算書からわかること

平成17年度の行政コスト計算書を費用の部、収入の部、当期純剰余の総額で表示すると次のとおりになります。

塩 竈 市		市民1人当り で見ると	市民1人当り	
費用の部	173億円		費用の部	28.9万円
収入の部	167億円		収入の部	27.9万円
当期純剰余	△6億円		当期純剰余	△1.0万円

(H18.3.31 現在 59,904人で算出)

バランスシートは、行政活動における経営資源の状況とその経営資源を調達するための財源状況を明らかにするもので、いわば行政目的の達成度を資産という形で表したものです。これに対して行政コスト計算書は、資産の形成につながらない当該年度の行政サービスを、費用(コスト)という指標で表したものです。コストを現金の支出だけでなく、減価償却費や退職給与引当金繰入額などの非現金支出を含めて捉えることにより、本市がどのような活動にどれくらいのコストを投入したのが把握できます。

(1) 費用の部

行政コスト計算書から、人件費がコストの21.9%、繰出金が18.7%、物件費11.9%として計上されていることがわかります。決算統計上では歳出の約11%を占めている普通建設事

業費が行政コスト計算書では0.3%になります。これらに、決算統計上では計上されない減価償却費や退職給与引当金繰入額、不納欠損額を加えると、当該年度の行政活動にかかる費用総額は約173億円となっております。

(2) 収入の部

決算統計の歳入の額と比較すると、決算統計上では約198億円の収入ですが、行政コスト計算書では当該年度に発生した収入は約167億円ということがわかります。

これらのことから、決算統計上では歳入歳出の差し引きである形式収支約2億8千万円を翌年度に持ち越しておりますが、行政コスト計算書では、費用に対し収入が約6億円の不足となり、平成17年度の行政コストは当該年度中に得た収入だけでは賄いきれなかったこととなります。これは、基金の取り崩しなどにより収入以上の行政サービスを行った結果といえます。